

令和7年度高知県立林業大学校ホームページ改修委託業務 仕様書

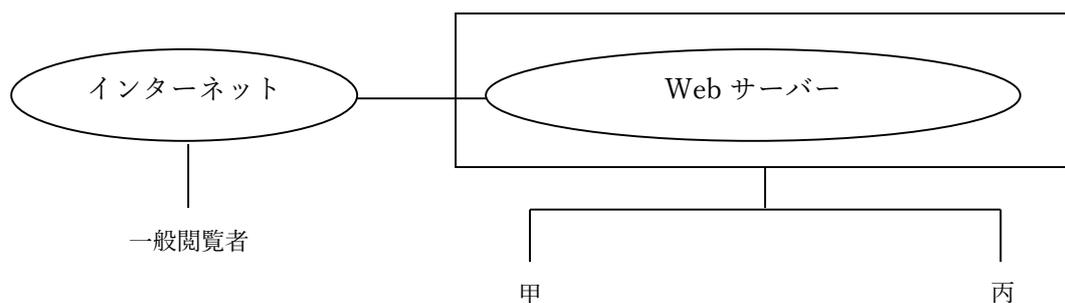
1. 業務の目的

高知県立林業大学校（以下「甲」という。）は、甲の活動内容や研修生の募集等について、ホームページを活用して広く情報を提供できる環境を整え、担い手の確保を目的とするホームページを運営している。今回、本ホームページに給付金事業のPRを始めとするコンテンツの強化のほか、マルチデバイス（パソコン、スマートフォン、タブレット等）に対応するレスポンシブデザインを導入するため、ホームページの改修業務を事業者（以下、「乙」という。）に委託する。

2. 現在のシステムの概要

現在のシステムは平成29年度に構築し、ホームページの運用にあたって、システム保守業務を令和7年4月1日付けで別途契約した「高知県立林業大学校ホームページ保守管理委託業務（以下、「保守業務」という。）に基づき、簡単にコンテンツの追加、更新等ができる仕組み（CMS）を維持している。現在、ホームページのコンテンツの追加・更新等は、甲の職員はホームページ全般に関するノウハウや知識を持っていないため、甲と保守業務先の委託事業者（以下、「丙」という。）の職員が行っている。なお、甲及び丙の職員は、パーソナルコンピュータからホームページにアクセスし、情報を直接追加・更新している。

(1) システムの構成



(2) Web サーバー

保守業務により、丙がWebサーバをレンタルしている。

(3) ソフトウェア等の環境

現状の環境は次のとおり。

ア OS : FreeBSD 13.0-RELEASE-p14 amd64

- イ Apache 2.4.62
- ウ PHP 8.3
- エ OPNE SSL 1.0.1
- オ MySQL 8
- カ PHPmyadmin 5.2.1
- キ wordpress 6.6.2

(4) ホームページの URL

<https://kochi-forestry.ac.jp/>

(5) Webサイトの利用者とアクセス区分

利用者	業務			
	ホームページの編集	理 ホームページの公開管	アカウント管理	ホームページの閲覧
ホームページ管理者 (甲、丙)	○	○	○	○
一般閲覧者				○

3. 基本方針

現行のコンテンツの追加・更新機能は踏襲し、ホームページデザインにおいては、甲の情報発信力を強化し、閲覧者が必要な情報に快適にアクセスしやすいように新たに構築する。

甲の情報発信力を強化するため、現行のコンテンツを整理し、必要なコンテンツを追加する。なお、レスポンシブデザインを採用すること。

4. 業務内容

甲のホームページについて以下の業務を行うこと。

(1) コンテンツの再構築

現行のコンテンツ数は維持する。甲の情報発信力を強化するため、甲乙協議のうえ、現行のコンテンツを整理し、必要なコンテンツを追加する。

(2) ホームページの制作

- ア デザインについては、甲乙協議し、UI/UX を考慮した新しいレイアウトを導入する。レスポンシブデザインを採用し、異なるデバイス（PC、タブレット、スマートフォン）での表示最適化を行う。特に、モバイルファーストを考慮すること。詳細は、「6. ホームページ制作要件」による。
- イ ホームページに掲載するテキストや写真は、甲が準備する。トップページ上部に掲載する動画は、甲乙協議のうえ、乙が作成する。

(3) システムの機能改修

- ア コンテンツの追加・更新機能は踏襲し、CMS での記事投稿を容易にすること。なお、現行システムでは、甲が CMS により記事投稿できるコンテンツが2つあるが、動画による記事投稿ができるコンテンツを新たに構築し、CMS により記事投稿ができるコンテンツを3つとすること。「7. システム要件」により、現行システムで改善が必要な項目があれば、改善を図ること。
- イ SEO 対策を強化し、検索エンジンでの可視性を向上させること。

(4) 各種ドキュメント及び成果物の作成

成果物の詳細は、「9. 成果物の納品」による。

(5) 動作検証（各種テストの実施）

公開予定日を令和8年3月19日とし、事前にテスト期間を1週間以上を設けるスケジュールで業務を行うこと。なお、テストは、最新のブラウザおよびデバイスで行うこと。

5. 委託の期間

(1) 委託期間

契約締結日から令和8年3月27日まで

(2) 公開日

令和8年3月19日（予定）

6. ホームページ制作要件

(1) アクセシビリティ等への配慮

日本産業規格（JIS×8341-3:2016）で規定されているレベル「AA」に準拠し、様々な立場の利用者であっても使いやすくわかりやすい形で、効率的な情報提供となるホームページを構築することとし、構築後も甲の職員の負担を極力少なくしたうえで適合レベル「AA」準拠を維持すること。

(2) 脆弱性の排除

次に掲げる事項を含む既知の種類脆弱性を排除するための対策を講じること

- ア SQLインジェクション
- イ OSコマンドインジェクション
- ウ ディレクトリトラバーサル
- エ クロスサイトスクリプティング
- オ クロスサイトリクエストフォージェリ
- カ クリックジャッキング
- キ メールヘッダインジェクション
- ク HTTPヘッダインジェクション

(3) マルチデバイス

スマートフォンやタブレット端末等（フィーチャーフォンを除く）のデバイスでもスムーズに情報を取得できるよう、デバイスに応じて最適化したページを作成すること。スマートフォンやタブレット等で閲覧した場合に、横スクロールが発生しない仕様とし、ページ読み込み時点で表示される文字は、可読性の高い大きさにすること。

なお、本業務において、フィーチャーフォン専用サイトの作成は必要ない。

(4) アクセス解析

アクセスログを容易に集計、解析できる機能の導入・設定等を行うこと。解析結果が自動集計され、甲の職員がウェブブラウザを使って集計結果を閲覧できるようにすること。また、機能として次の点を満たすこと。Google アナリティクスの利用も可とする。

- ア ページごとのアクセス件数を把握できること。
- イ 解析結果はCSVファイル等で保存できること。

7. システム要件

(1) システム基本要件

ア 標準性

- a.本システムを構成する製品や技術は、国際標準もしくは業界標準に準拠していること。
- b.本システムの拡張や更新時の調達において、調達の競争を阻害するような製品や技術は採用しないこと。

イ 信頼性

- a.障害発生によるサービス停止を極力避け、万一の障害発生時も、短期間での運用再開を可能とすること。
- b.障害発生前後のデータの整合性を保持できる構成とすること。

ウ 保守性

OS のバージョンアップ等のクライアント環境の変更が起因となるシステムの改修が容易であること。

エ 操作性

a. コンテンツの作成、更新時に容易にコンテンツを入力できるユーザーインターフェースを用意し、HTML に関して特別な知識がなくても操作できる仕組みであること。

b. プレビューの確認ができるなど、直感的に操作できるインターフェースを有すること。

c. システムの運用管理について、専門的な知識や技術を必要としない操作性及びユーザーインターフェースであること。

オ 上位互換性

クライアント PC に係る県の標準ソフトウェア（OS、ミドルウェア、オフィス等）のバージョンアップに際しては、原則として本システムが継続して利用できること。

カ ウェブアクセシビリティ

日本産業規格（JIS×8341 - 3 : 2016）で規定されているレベル「AA」に極力準拠していること。

キ その他

画面操作に関しては、甲の職員がストレスなく使用できること。

(2) ホームページの稼働

ア 365日24時間の稼働を原則とする。なお、何らかの原因によりサービスが停止した場合は、速やかに復旧作業を実施すること。

イ 閲覧者がホームページにアクセスする際の利用ブラウザは、以下を想定している。各ブラウザの最新バージョンで閲覧した際に、レイアウトが崩れないように表示できること。

- ・ Microsoft Edge
- ・ Google Chrome
- ・ Firefox
- ・ Safari
- ・ スマートフォン（iPhone 及び Android）の標準ブラウザ各最新版
- ・ タブレット端末（iPad 及び Android タブレット）の標準ブラウザ各最新版

8. 実施体制

本業務の遂行に必要な業務実施体制を確保すること。受託決定後、速やかに業務全体の統括責任者、工程ごとの責任者・担当者及び連絡先を記した体制図（表）を提出すること。

なお、甲が、業務の進捗状況や業務内容について支障があると判断した場合は、乙に対し、実施体制について改善を求めることができるものとする。

9. 成果物の納品

公開日までに、以下の物について電子データ1部及び印刷物1部を納品すること

- ・ サイト設計資料一式（サイトマップ、デザイン等）
- ・ 開発計画書（スケジュール、プロジェクト体制一覧（体制、役割）、構築人員名簿等）
- ・ 運用実績報告書（実績工数、金額等）
- ・ 進捗管理表・報告書（進捗報告書、課題管理表等）
- ・ 打合せ議事録
- ・ デザインに使用した画像データ一式（印刷物は不要。なお、当該データを利用して、甲が新たな画像を作成することを承諾すること）
- ・ その他、本業務で作成されたドキュメントに係るもので、甲より指示があったもの。

10. その他（記載のない提案）

乙は、現在のホームページが抱える課題や、ICTの急速な発展、利用者ニーズの多様化等を踏まえ、サイト設計やページデザイン・コンテンツ作成、データ移行、運用・保守等の側面において、本仕様書の要求にない機能等についての提案を積極的に行うこと。

11. 留意点

（1）個人情報

個人情報の取扱い等については、別記「個人情報等取扱特記事項」を遵守すること。

（2）機密保持

本業務に従事するすべての者は、「高知県情報セキュリティポリシー」を遵守すること。また、乙は、甲の承諾を得ることなく、本業務に関して知り得た事項を受託作業に従事する者以外の第三者に漏らしてはならない。この義務は、契約終了後も存続するものとする。

本業務において作成した資料、または貸与されたデータ（電磁記録を含む）、貸与品、資料等の管理について、万全の措置を講ずること。

なお、本仕様書に定めがないものについては、別途協議を行うこと。

（3）著作権

ア 導入するソフトウェアについて、パッケージの固有機能に対する著作権はパッケージ開発元に留保する。

イ 導入するソフトウェアについて、本業務で新たに開発された本県固有要件への改修に対する著作権は原則として甲に帰属する。

ウ 業務を遂行するにあたり、第三者が権利を有するソフトウェアの利用が必要となるときは、乙及び甲は、その取扱いについて協議し、乙または甲と該当第三者との間でライセンス契約の締結等、必要な処置を講じるものとする。

エ ホームページデータ（文書・画像等のデータおよび内容）について、著作権法（昭和45年法律第48号）に規定する権利は、成果物の引渡しと同時に、甲に帰属するものとする。

オ その他、ここに定めのない事項については、甲と協議のうえ決定するものとする。

（4）再委託

ア 乙は、本業務の全部を第三者に委任し、または請け負わせてはならない。

イ 本業務の一部を第三者に委任し、または請け負わせようとする場合はあらかじめ「再委託届」を甲に提出し、甲の承諾を得なければならない。

（5）瑕疵担保責任

ア 乙は、甲に納入した納品物の瑕疵について、甲が瑕疵を発見したときから1年間、担保の責任を負うものとする。

イ 甲は、アの期間において、瑕疵のある納品物について、乙に相当の期間を定めて修補を依頼し、または修補に代えもしくは修補とともに当該瑕疵により生じた損害に対する賠償の請求をすることができるものとする。

（6）提供情報等の返還

乙は、甲の求めに応じ、甲が提供した情報の返還及び処分に応じなければならない。

（7）令和8年度以降のホームページ保守管理委託業務

令和8年度以降のホームページ保守管理委託業務の委託料は、令和7年度と同額程度で運用業務が実施できるよう、システムを構築すること。

（8）その他

本仕様書に定められていないものは、甲乙協議して定めるものとする。